

令和4年8月10日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

国立大学法人筑波大学長 永田 恭介
(公 印 省 略)

令和4年度厚生労働省委託事業
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」

本人の意向を尊重した意思決定のための研修会
相談員研修会の実施について

日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

筑波大学では、厚生労働省の委託を受け、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等の医療従事者等を育成するため、令和4年度「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」を実施しており、医療従事者等を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」を開催することとなりました。当該研修会には、医療機関単位で参加することのほか、在宅医療を実施する医療機関と訪問看護ステーションや介護老人福祉施設等が連携した多職種チームが参加することを推奨します。

貴職におかれましては、別紙を参照いただき、医療、介護関係部局への共有や、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該研修会について、一般募集の結果、定員を超える応募があった場合は厳正に選考させていただきます。予めご了承くださいますようお願いいたします。
※同時に「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会」についての案内も送付しておりますが、当該研修会は、特に生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用およびアドバンス・ケア・プランニング（ACP：人生会議）の実践に焦点を当てた研修会になりますので、関係機関等にそれぞれ共有をお願いいたします。

(照会先)

筑波大学医学医療系 臨床医学域 緩和医療学

TEL：029-853-5853 木澤義之

E-mail：eol_education@md.tsukuba.ac.jp